

## 令和 5 年度 第 1 回研修企画会議 議事内容

日 時 令和 5 年 7 月 1 8 日 (火) 午後 2 時開会、午後 3 時 2 0 分閉会

会 場 県自治研修所 5 階 会議室

議 題 (1) 令和 4 年度研修センター決算について  
 (2) 令和 4 年度研修事業の実施結果について  
 (3) 令和 5 年度研修事業の実施状況について  
 (4) 令和 6 年度研修事業計画について  
 その他

## 出席委員

所属	氏名	地区研修協議会名等
大口町	松山 敦子	尾張五市二町研修協議会
西尾市	杉浦 祐介	西三河 7 市町職員研修協議会
豊明市	西森 裕記	尾張東部職員研修協議会
北名古屋市	加藤 継史郎	西春日井地区市町職員研修協議会
愛西市	野尻 朝子	海部地区市町村職員研修協議会
南知多町	相川 洋輝	知多 5 町職員研修協議会
みよし市	岩川 翔	未所属団体
愛知県市長会事務局	奥澤 誠子	
愛知県町村会事務局	後藤 優子	
愛知県市町村課	犬塚 淳一	

## 欠席委員

東海市	瀬高 悠太	知多 5 市職員研修協議会
新城市	春田 和秀	新城・設楽地区市町村職員研修協議会

## 事務局

研修センター所長 服部頼明

主査 早川雅史、柴橋佳幸、大下収悟、齋藤良太、牧伶奈、本多恵子

#### 議題（１）令和４年度研修センター決算について

※資料１により説明

<質疑応答>

なし

#### 議題（２）令和４年度研修事業の実施結果について

※研修概要により説明

<質疑応答>

なし

#### 議題（３）令和５年度研修事業の実施状況について

※資料２、研修概要により説明

<質疑応答>

なし

#### 議題（４）令和６年度研修事業の計画について

※資料３-１、３-２、３-３により説明

<意見交換>

資料３-１ （１）新規及び変更を検討している研修について

##### 委員

- ・管理者側、ハラスメントを受ける側を分けた内容にしたほうがいい。
- ・ハラスメントに該当するのか微妙なラインの相談が増えてきているため、事例を交えながらの研修内容だとありがたい。
- ・カスタマーハラスメントについても需要があるのではないかと。

##### 事務局

- ・ハラスメント研修については自前で実施している自治体もあるが、実際に自治体で起きたハラスメントの事例を集め、事例研究の形式で実施できれば研修効果も高いと思う。
- ・カスタマーハラスメントについては、クレーム対応研修の内容に盛り込むよう検討をしている。

資料３-１ （４）管理職セミナーの見直しについて

##### 委員

- ・管理職セミナーでやっている内容を階層別研修などに含めたらどうか。
- ・定年延長は、定年する方、役職定年した方を受け入れる側の双方を対象とした内容にすると需要はあると思う。
- ・男性の育休制度について、管理職の理解が乏しい。管理職セミナーで男性育休制度の理解促進について学ぶ内容を含めてはどうか。
- ・定年延長に関する研修を協議会で実施しようと業者に相談したところ、定年後に求められる役割は市町村ごとに違うため、協議会で実施するのは難しいと言われた。研修センターで実施してもらえるとありがたい。

### 資料3-3 令和6年度特別セミナー テーマ（案）について

#### 委員

- ・OJT研修はぜひやってほしい。人材育成に苦勞している。
- ・住民参加のまちづくりは、あまりなかった内容なのでぜひやってほしいという意見があった。

#### 事務局

- ・OJT研修について、当センターでコーチング研修を実施しているが、それとは別で必要という認識でよいか。⇒（委員）そのとおり。
- ・特別セミナーについては、8月に全団体に対し希望調査を行う。

### その他

#### 委員

- ・オンライン研修を充実させてほしい。遠方の自治体はとても助かる。
- ・研修計画にないが、アンガーマネジメント研修の実施要望があった。
- ・災害対応について、隔年でもいいので、日ごろの災害時の備え等を学べる研修があるといい。
- ・会計年度任用職員、非常勤職員の人事評価制度について学べる研修があるといい。
- ・課長補佐研修について、今後ずっと使っていくスキルを学べるため、単発ではなく、フォローアップ研修も実施してほしい。
- ・課長補佐研修の実施時期について、4月や議会の時期を避けた方がいい。早期実施にこだわる必要はない。

#### 事務局

- ・アンガーマネジメントは以前に単年度限りの企画研修として実施した。今後も要望が多ければ実施する可能性はある。
- ・課長補佐研修については4月と議会の時期を避ける。
- ・いただいた意見を参考に令和6年度研修事業の計画を検討していく。

### 3 その他

研修受講者の募集方法について、各市町のやり方を知りたいという意見が出たため情報共有を行った。

- 北名古屋市：原則希望制で、個人に任せているが、なかなか手が挙がらない状況。研修内容をイメージしやすくするために、研修後に復命書を作成してもらい、庁内で共有するようにしている。
- 愛西市：地方自治法、地公法、法制執務は10年目まで必修にしている。
- 南知多町：税務等の専門研修は課で実施、係長級にはコーチング、法制執務を受講してもらっている。その他は希望制で、年末に希望申告書を取り、4月に再度希望調査を行っている。
- みよし市：階層別・能力開発は受講してもらおう。実務・政策研修は所属の意向を聞きつつ、当初予算前には希望調査を行っている。
- 大口町：原則希望制、2～3年目職員は、地方自治法、地公法は全員受講するよう声かけを行っている。女性キャリアアップ研修は主任級に声かけしている。
- 西尾市：専門研修は、2月頃に全職員に希望調査を行っている。所属長に、課員に受けさせたい研修を調査し、それに応じて受講してもらおうよう声かけしている。
- 豊明市：原則希望制、税務、債権等は課で、階層別は新任の方に受講してもらっている。能力開発研修は、人事課でおすすめ研修チラシを作成し、受講者を募集している。
- 東海市：各課通知による希望制、集まらない場合は個別に声かけをしている。
- 事務局：今年度研修センターから「スキルアップにおススメの研修」として階層別にまとめた資料を配付した。ぜひ活用いただきたい。

### その他意見等

なし